

オオバ活動報告

■みやぎの復興まちづくりパネル展



日本橋地下歩道での展示 (2016. 1. 26)

性を活かした復興まちづくりが行われていることも、しっかりと伝わってくる内容でした。道往く入々も、足を止めては見入っていました。

このパネル展は、12月・1月には東京で開催され、今後、宮城県仙台市の青葉通地下道ギャラリー（平成28年2月1日(月)～12(金)）、福岡県の福岡市役所1階ロビー（平成28年2月20日(土)～26(金)）、大阪府の大阪駅前曾根崎地下歩道PRコーナー（平成28年3月1日(火)～11(金)）と、全国各地の公共空間で展示が行われます。是非、皆さまも、足を運んでご覧になられてはいかがでしょうか。



日本橋地下歩道での展示 (2016. 1. 26)

株式会社オオバ

〒153-0042 東京都目黒区青葉台 4-4-12-101 号
Tel 03-3460-0112 Fax 03-3460-0153
e-mail ; eigyo_to@k-ohba.co.jp

通巻 No.58
2016 年 2 月 発行
【編集】株式会社オオバ技術本部
Tel : 03-3460-0134
Fax : 03-3460-1274

year of the monkey

2016 如月

OHBA

No.58

株式会社オオバ

余寒お見舞い申し上げます

暦の上に春は訪れながら、厳しい寒さが続いております。皆様いかがお過ごしでしょうか。

2016 年も早一ヶ月経ち、東京オリンピック開催まで4年余りまで近づいたこととなります。今年の干支の丙申は、物事が伸長、発展する変革の年と言われています。ICTなどの先端技術を駆使して、暮らしやすさや環境をより良くするまちづくりは、一層身近になるのではないのでしょうか。また、地域の特性を見極めて、既存施設も上手に利用する賢いまちづくりによって、地域に活気がもたらされる事例も増えていくのではないのでしょうか。

来月には東日本大震災から5年を迎えることとなり、復興の進展は誠に喜ばしいことです。その一方、未だ余儀なく、あるいは新たな水害や土砂災害によって、避難生活を送られている方々がいらっしゃいます。弊社はこれからも、誠心誠意、早期復興と、安全・安心なまちづくりに尽力していく次第です。

弊社はおかげさまで創業 93 年余、社会や時代の変化に対応しながら、地域に寄り添ったまちの計画づくりをお手伝いして参りました。これからも社員一同、技術の研鑽に励むとともに、地域のニーズを柔軟に取り入れ、一層邁進して参る所存でございます。

皆様のご健勝を祈念し、併せて、ご支援ご協力をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

代表取締役社長

辻 茂



テーマ

まちに係る環境政策の展望

■環境行動計画■

■COP21 パリ協定■

■気候変動の影響への適応計画■

オオバ活動報告

・みやぎの復興まちづくりパネル展



都市計画実務者発表会 (2015. 10. 8)

◆まちに係る環境政策の展望◆

2015年12月12日、COP21において「パリ協定」が採択されました。産業の発展に伴い排出が増加してきた地球温暖化ガスの影響は、多くの地域で地域本来の気候を変え、災害を増加させつつあり対策の必要性の認識が世界的に高まっています。

日本も例外ではなく、この数年、スマートシティや下水排熱の利用など、様々な環境に配慮したまちづくりの取り組みが進んできています。東京オリンピッ

ク開催年でもある2020に向けて、「新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準の適合を義務化する」閣議決定も行われています。

今後の環境政策に影響するパリ協定の内容と、平成26年3月策定の国土交通省「環境行動計画」、平成27年11月閣議決定の「気候変動の影響への適応計画」などを参照して、これからの環境まちづくりの展望を考える資料にまとめました。

■ 環境行動計画—環境危機を乗り越え、持続可能な社会を目指す— ■

国土交通省の環境行動計画(2014~2020)では、環境政策を巡る情勢と課題、また環境危機の深刻化を鑑み、基本とすべき5つの視点、今後推進すべき環境政策の「4分野」「7つの柱」が示され、「コンパクト化と組み合わせた低炭素都市づくり」「下水道関連等の資源・熱等の利用」「生物多様性」等に触れられています。

●基本とすべき5つの視点

- 環境と経済・社会の統合的向上、グリーンイノベーション貢献という視点
- 技術力を活かした国際交渉や国際環境協力に取り組むという視点
- 面的な広がりを見野に入れた環境保全施策の展開という視点
- 人や企業の行動変容、参画・協働の推進という視点
- 長期的視野からの継続的な施策展開を重視するという視点



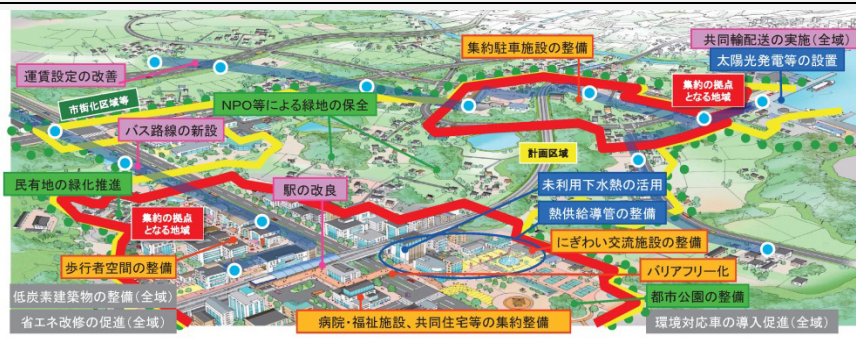
●今後推進すべき環境政策の「4分野」「7つの柱」

4分野と7つの柱

低炭素社会(*)

- 地球温暖化対策・緩和策・適応策の推進
- 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進

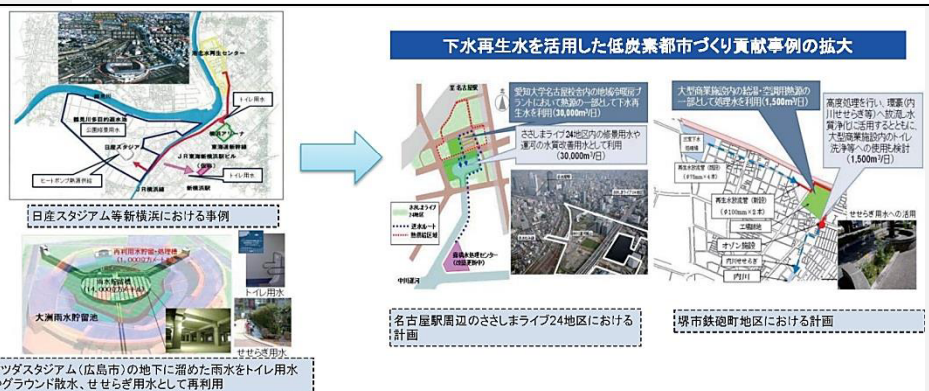
右：低炭素都市づくりの促進



循環型社会(*)

- 循環型社会の形成に向けた取組の推進

右：下水道資源の有効利用の推進



自然共生社会(*)

- 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

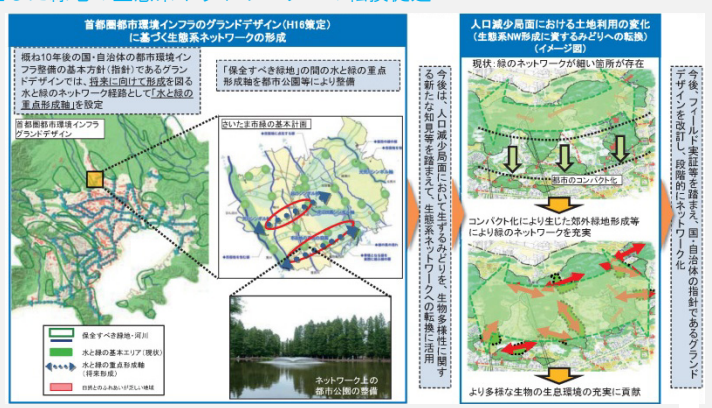
下：水と緑による生態系ネットワーク形成の推進【主要施策】Ⅱ 都市のコンパクト化により生じた緑地の生態系ネットワークへの転換促進

右：今後、人口減少に伴い生じる都市的土地利用が行われなくなる土地について、生物多様性に関する新たな知見等を踏まえて、首都圏都市環境インフラのグランドデザインの改訂により、生態系ネットワーク形成に資するみどりへの転換を促す。

分野横断的な取組

- 環境保全の行動変容施策等の継続的展開
- 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

*…各分野における危機の深刻化に伴い生じた3つの重要課題 ○7つの柱

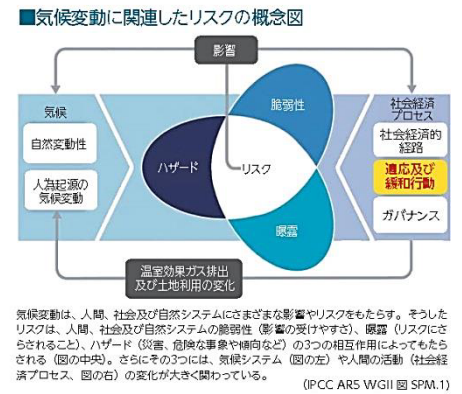


■ COP21 パリ協定 ■

パリ協定は、COP21で採択(2015年12月12日)された、法的拘束力のある国際条約です。各国の事情に配慮して、各国の温室効果ガス排出削減目標には法的拘束力が設けられませんでした。長期目標が定められました。そして、この長期目標の実現のためのプロセス・対策を、全ての国が進展させていくことが明記されたことで対策の後戻りを防止する枠組みとして期待できるのです。

●パリ協定(2015.12.12)

- ・世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及
- ・主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、共通かつ柔軟な方法でその実施状況を報告し、レビューを受けること
- ・JCMを含む市場メカニズムの活用が位置づけられたこと
- ・森林等の吸収源の保全・強化の重要性、途上国の森林減少・劣化からの排出を抑制する仕組み
- ・適応の長期目標の設定及び各国の適応計画プロセスと行動の実施
- ・先進国が引き続き資金を提供することと並んで途上国も自主的に資金を提供すること
- ・イノベーションの重要性が位置づけられたこと
- ・5年ごとに世界全体の状況を把握する仕組み
- ・協定の発効要件に国数及び排出量を用いるとしたこと
- ・「仙台防災枠組」への言及(COP決定)



■ 気候変動の影響への適応計画 ■

2015年11月27日、日本政府全体として、気候変動による様々な影響に治して整合のとれた取組を計画的かつ総合的に推進するため、「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、国連気候変動枠組条約事務局(UNFCCC)へ報告が行われました。

＜基本的考え方＞

- 目指すべき社会の姿…○気候変動の影響への適応策の推進により、当該影響による国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築

■基本戦略

- (1) 政府施策への適応の組み込み
- (2) 科学的知見の充実
- (3) 気候リスク情報等の共有と提供を通じ理解と協力の促進
- (4) 地域での適応の推進
- (5) 国際協力・貢献の推進

■対象期間…○21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、今後おおむね10年間における基本的方向を示す。

■基本的な進め方

- 観測・監視や予測を行い、気候変動影響評価を実施し、その結果を踏まえ適応策の検討・実施を行い、進捗状況を把握し、必要に応じて見直す。このサイクルを繰り返し行う。
- おおむね5年程度を目途に気候変動影響評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行う

＜分野別施策＞

- 農業・森林・林業・水産業
 - 影響：高温による一季米比率の低下や、りんご等の着色不良等
 - 適応策：水稲の高温耐性品種の開発・普及、果樹の優良着色系品種等への転換等
- 水環境・水資源
 - 影響：水温、水質の変化、無降水日数の増加や積雪量の減少による湯水の増加等
 - 適応策：湖沼への流入負荷低減対策の推進、湯水対応システムの作成の促進等
- 自然生態系
 - 影響：気温上昇や融雪時期の早期化等による植生分布の変化、野生鳥獣分布拡大等
 - 適応策：モニタリングによる生態系と種の変化の把握、気候変動への順応性の高い健全な生態系の保全と回復等
- 自然災害・沿岸
 - 影響：大雨や台風の増加による水害、土砂災害、高潮災害の頻発化・激甚化等
 - 適応策：施設の着実な整備、設備の維持管理・更新、災害リスクを考慮したまちづくりの推進、ハザードマップや避難行動計画策定の推進等
- 健康
 - 影響：熱中症増加、感染症媒介動物分布可能域の拡大等
 - 適応策：予防・対処法の普及啓発等
- 産業・経済活動
 - 影響：企業の生産活動、レジャーへの影響、保険損害増加等
 - 適応策：官民連携による事業者における取組促進、適応技術の開発促進等

■2つの温暖化対策：緩和と適応



■国民生活・都市生活

- 影響：インフラ・ライフラインへの被害等
- 適応策：物流、鉄道、港湾、空港、道路、水道インフラ、廃棄物処理施設、交通安全施設における防災機能の強化等

＜基盤的・国際的施策＞

- 観測・監視・調査・研究
 - 地上観測、船舶、航空機、衛星等の観測体制充実
 - IT技術やシミュレーション技術の高度化等
- 気候リスク情報等の共有と提供
 - 気候変動適応情報にかかるプラットフォームの検討等
- 地域での適応の推進
 - 地方公共団体における気候変動影響評価や適応計画策定を支援するモデル事業実施、得られた成果の他の地方公共団体への展開等
- 国際的施策
 - 開発途上国への支援(気候変動影響評価や適応計画策定への協力等)
 - アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)等の国際ネットワークを通じた人材育成等への貢献等

■ まちに係る環境政策の展望 ■

COP21「パリ協定」、国土交通省「環境行動計画2014-2020」、2015年11月閣議決定「気候変動の影響への適応計画」より、まちづくりに係る環境政策として、「再生可能エネルギーの活用」「水環境・水資源の保全」「生態系および生物多様性の保全」に對策、今後は重点的に対策が行われる分野と考えられます。

